

しまむら新一 議員ウイークダイアリー

市議会議員報告

23.6/19 No.7



日本共産党市議会議員
しまむら新一事務所
事務所／〒270-0021
松戸市小金原 4-11-29
TEL047-309-2651
FAX047-309-2652
松戸・鎌ヶ谷地区委員会
事務所／〒270-2252
松戸市千駄堀 1810-2

どうする？！市庁舎建替え問題！

-「新拠点ゾーンへの移転建替え」をあきらめていない市長-

6月定例会の一般質問（6/12～16、36名が質問）で、7名の議員が市庁舎移転建替えに関する質問を行いました。

5月の臨時議会では、反対30で「未利用の国有地を買って、新拠点ゾーン南側へ移転する案」は否決されています。

6月定例会では、何人かの議員に現地建替え案の検討について問われましたが、本郷谷市長も、都市再生部の渡部部長も現時点で現地建替え案に切り替えるよりも、建替えと国有地購入の2点は議会とも共有しており、議会に理解していただけるよう早急に案を再検討し提案したいと回答しました。

つまり、現地点では「新拠点ゾーンの南側への移転建替え案」を市の執行部は



新館



本館

あきらめていないということです。

質問に立った議員から出た主な要望の趣旨は以下の通りです。

- ◇移転案より広い、現地建替えを検討すべき。
- ◇「広報まつど」での周知や市民全体を対象にした15カ所程度での説明会を実施るべき。
- ◇土砂災害警戒区域の解除等について、もっとていねいに市民に説明すべき。
- ◇基本構想・基本計画策定、パブリックコメント、移転条例、土地購入予算計上など市民へ分りやすく説明できる民主的手続きをしっかり踏んで進めるべき。
- ◇市立病院の現地建替えを主張していたのは本郷谷市長。今回の案との整合性は？

地域福祉を支える団体の公的支援を！

—6月定例会の一般質問で取り上げました—

厚労省が6月2日公表した2020年の人口動態統計によりますと、死亡者数が約157万人、過去最多を更新。前年から約13万人の増加、増え幅としても過去最多を記録しました。その要因は、新型コロナウィルスのパンデミックによる影響、「新型コロナに感染して衰弱した高齢者が回復後に自宅や介護施設で『老衰』で死亡したり、感染していないくても自粛生活で衰弱して介護施設に入っていたりする可能性が考えられる」と専門家は指摘しています。

これらの指摘を裏付けるデータとして、近年、死因として「老衰」が大きく増加、10年で倍増しました。特に2022年、国内の死亡数が例年の傾向をどれだけ上回ったかを示す「超過死亡」が増えていると厚労省担当者は推測しています。専門家も「『超過死亡』が2022年に多くなった要因にこそ目を向けるべきだ。対策の長期化で影響を受けたと考えられる高齢者の虚弱状況を把握した上で、具体的な対策の検討が急務といえるのではないか」と提言しています。

松戸市は、1月に今後5年間の地域福祉計画をした「第4次松戸市地域福祉基本計画」を策定。今回の計画には「地域共生社会の実現」という基本理念が追加され、人々が地域で暮らしていく上の課題は、様々な分野の課題が絡み合って「複雑化」し、また、複数の課題にまたがる課題を抱えるなど「複合化」していることが明記され、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくよう、地域住民

毎月、こうして顔を見せ合うだけでも楽しいわね！



等の支え合いがより求められることが強調されています。

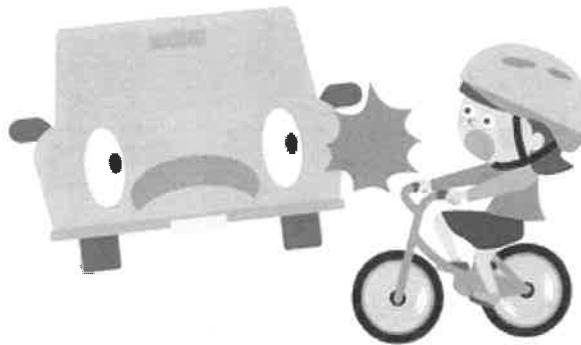
6月定例会では、地域福祉の改善に向けて、2点、要望させていただきました。

①新型コロナウィルス感染症のパンデミックにより、外出自粛、活動自粛などの影響も踏まえ、どのようにフレイル状態が進行しているかを意識的に調査し、政策化してほしいと要望しました。

②地域の支え合いという視点から、様々な活動が「高齢者がすぐに参加できる距離等に活動場所がある」ことがより必要だし、継続的に活動していくには「一定の資金が必要」です。小金原地区でも、毎朝、中央公園にはラジオ体操、太極拳、フラダンスなど数百名の方が集まり、活動しています。また、住宅組合内には老人会をはじめ、様々なサークル、介護・フレイル予防のための会などが活動しています。会やグループを中心的に担っている方々の高齢化もかなり進んでおり、多くの方が年金生活者です。また、行政の支援が数年でなくなり、後は自立での運営をしてほしいという方針で行われる事業もあります。支援しても大きな予算額ではありません。予防医学の視点からも公的な支援の検討をお願いしました。

「魔の7歳」！子どもを交通事故から守りましょう！

一補正予算に「自転車用ヘルメットの購入助成事業」を提案ー



まず、登下校中の小学生1・2年生の交通事故の問題です。“魔の7歳”と言われるほど、この時期の事故数が突出しています。しかも、その事故多発のヤマが5・6月と10・11月にあります。

“知ることで防げる事故がある”をモットーに子どもを事故から守ることを日々研究している大坂大学大学院特任研究員・岡まゆみさんは以下のように指摘しています。

7歳児に事故が多いのは、

- 就学前の幼稚園や保育園・所へは、保護者の送り迎えがあり、一方入学するとスクールガードのみなさんの見守りがあるものの、基本的に子どもたちだけで登下校するようになる。

- この時期の子どもたちには経験値が少なく、①衝動的に振る舞う、②車の直前・直後を通る、③左右確認して通ることができないなど、子どもの特徴が顕著に表れる。

- 4月初めの緊張感が薄れ、油断する。
- 子どもの視野は、大人の半分ほどしかなく、遠くの車は見ていない。

- 「車に気をつけてね！」という漠然とした声かけでは、7歳の子どもたちには伝わっていない。

そこで、岡さんは子どもと一緒に通学路を歩いてみて、「ミラーに車が映っているときは、停まっていてね！」「この角では、必ず一端停まるのよ」など、具体的な言葉かけが必要と強調しています。

非着用の致死率約2.6倍！

2022年度、警視庁の統計では自転車事故が6万7801件うち死者339名、ヘルメットの非着用の致死率は着用時の2.6倍にのぼったと報じています。

自転車の乗車時のヘルメット使用は、2008年に施行された改正道路交通法でヘルメットを13歳未満の子どもにかぶせるよう保護者らへの努力義務が設けられました。その後、様々な自治体で着用を義務づける条例ができるなか、全世代への着用努力義務を課す改正道路交通法が成立、今年度の4月1日からスタートしました。ヘルメット購入助成事業は

- ◆対象 市内在住の方
- ◆補助額 1人1回2,000円
(SGマーク等の安全基準を満たした3,000円以上の新品の自転車用ヘルメットを市内自転車販売店で購入した場合)
- ◆申請期間 23年7/1~24年3/31
(2021年12/20以降購入分)
※予算額2千万円、6/27本会議での可決見込み、否決の場合、事業中止

若年のがん患者さんが在宅療養するときの補助が出来ます！



松戸市では7月から、自宅療養する若年のがん患者さんへの補助事業が開始されます。住み慣れた自宅で自分らしく日常生活がおくれるよう、また、ご家族の負担軽減をするため、在宅サービス利用料等の一部を補助します。ただし、介護保険制度等の対象にならない方が対象です。

いわゆるAYA世代（15歳から30歳代）と呼ばれる世代は、多くの方が親から自立したり、生活の中心が家庭や学校から社会に移行したりしていくなど大きな転換期を迎える世代です。このような時期にがんと診断されると心身に様々な影響を受けることがあります。また、成人のがん情報に比べ、情報が少なく、不安を抱く方も少なくありません。

2023年度一般会計予算に計上された松戸市単独の事業です。事業の利用安さや拡充等の要望の声をぜひ、お寄せください。

1. 対象者 以下のすべてに該当する方

- ①40歳未満の松戸市に住所を有する方
- ②がん患者で、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みのない状態に至ったと判断した方
- ③在宅生活の支援や介護は必要な方

2. サービス内容	利用上限額 (基準額)	補助上限額 ※利用料の9割
-----------	----------------	------------------

① 訪問介護	80,000円/月	72,000円/月
②訪問入浴介護		
③ケアマネジャーの利用		
④福祉用具の貸与※		
⑤福祉用具の購入※		

⑥医師の意見書作成に係る費用	利用上限額の内5,000円まで	補助上限額の内4,500円まで
⑦通院等に係るタクシー運賃	利用上限額の内20,000円まで	補助上限額の内18,000円まで

※④の福祉用具	手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえ、車いす（付属品含む）、特殊寝台（付属品含む）、床ずれ防止用具、体位変換器、移動用リフト、自動排泄処理装置	腰掛便座、入浴補助用具、簡易浴槽、自動排泄処理装置の交換可能部品、移動用リフトのつり具部分、排泄予測支援機器
---------	--	--

※⑤の購入対象の福祉用具	腰掛便座、入浴補助用具、簡易浴槽、自動排泄処理装置の交換可能部品、移動用リフトのつり具部分、排泄予測支援機器
--------------	--

3. 補助額

1カ月当たりの利用料に対し上限8万円を基準とし、各サービス利用料の9割を補助します（最大で月額7万2千円）。生活保護を受けられている方は10割となります。基準額を超過する額は、基準額内で利用した費用の1割は、ご本人の負担になります。

（例：1カ月の利用料70,000円：下記のA～Dを利用した場合）⇒補助額61,200円、自己負担8,800円
A訪問介護4万円/B福祉用具の貸与1万8千円/C医師の意見書7千円/Dタクシー運賃5千円

【申請窓口・お問い合わせ先】松戸市健康推進課・健康班
☎047-366-7487 市のホームページは7月から開設